

## この5年を糧として未来に希望を

6月2日午後、自民党・公明党・たちあがれ日本の3党が提出した内閣不信任決議案は迷走のすえに否決された。震災によるこの非常時に、政権を担う民主党の分裂は一時的に回避されたが、内政・外交とも今後の政策に対する不透明感は一段と深まった。

前首相の鳩山氏が景気対策の迷走や自身の政治資金問題、「最低でも県外」と発言した普天間基地の移設問題などで辞意を表明したのが、ちょうど1年前の6月2日である。

「国民の生活が第一」という理念のもとに多くの国民から喝采を浴びてスタートした現政権への信頼はすでにない。2009年の流行語大賞に輝いた「政権交代」（受賞者は鳩山氏）や同年の「今年の漢字」となった日米の政権交代を象徴する「新」はなんだったのか。鳩山政権の崩壊は近年定着してきたマニフェスト選挙を崩壊させることともなった。

その鳩山政権の後を引き継いだ菅政権だが、参院選前の唐突な「消費税 10%」発言による支持率低下に始まって、最近でも「お盆までの全仮設住宅設置」やドービル・サミットにおける「太陽光パネルの1,000万戸設置」など、関係閣僚との調整もない不用意な発言が相次いでいる。小沢氏との党内対立や不十分な景気対策、震災対応への批判も多く、「最小不幸社会の実現」や「平成の開国」にはほど遠い状況にある。

そしてついに菅首相は内閣不信任決議案の採決を前にして「一定のメドがついた段階で若い世代に引き継ぎたい」と発言した。

しかし、復興政策にメドをつけることができるのか。今回の政局混乱と辞意の表明で、国内外からの信頼回復はもはや困難で、復興支援もままならない状況に陥っていく恐れが強い。

こと、ここに至っては衆議院解散によって国民の信を受けた政権をできるだけ早期に発足させる必要がある。

総選挙において改めて各党がマニフェストを国民に提示し、その必要性や実現可能性も含めて国民に丁寧に説明し、政治の信頼を取り戻す第一歩とすることが今後の日本にとって不可欠な道筋だ。

小泉政権以後、安倍氏・福田氏・麻生氏・鳩山氏と4代続けて1年で倒れ、菅政権も瀬戸際に追い込まれている。これまでの5年を決してムダにせず、大きな糧として、日本の未来を希望あるものとしていかなければならない。

(大和)

## 地震によってできた深いクレバス

磐梯朝日国立公園の一部に月山という山がある。数少ない夏スキーが楽しめる所でも知られており、5月中旬でも雪は6mほど積もっている。リフトは一基、加えてTバーと呼ばれる、ワイヤーに引っ張られて山を登る設備が2箇所を設置されているが、これだけでは頂上に着かない。さらに歩いて登ると月山・姥が岳の頂上である。天気が良ければ鳥海山などもみえ、非常に気持ちのよい眺望だ。

しかし、今年はゲレンデにも向かいの白い山々にも黒い線が何本もあった。よく見るとクレバスである。地震の影響でできたらしい。地元の方でもこれほどのクレバスはみたことがないという。山が傷を負っているように見え、否が応でも震災を思わずにはいられない眺望であった。

東日本大震災はあらゆる場所に傷を残した。被害は津波のあった太平洋側に集中しており、報道もそちらが主になっているが、この月山の光景を目の当たりにして日本海側の県は無事であったとは決して思えない。山形県では建物損壊や崖崩れがあった。死者・負傷者もいる。雪模様さえも変えた大きな揺れがあったのだ。

この地震でできた大きなクレバスは夏になるにつれ雪が溶け、溝はなくなり、また来シーズンには新しい雪が一面に積もるだろう。

しかし、私たちのなかにできた不信という溝はどうだろうか。混乱する政治や二転三転する情報開示に対する不信は夏までにはなくなるとは思えない。さらに傷を深める事態さえも懸念される。むしろその前に、震災のことを本気で考えているのだろうかと思いたくもなった。

月山の麓にある志津温泉では、被災地である南三陸町で働き詰めになっていた看護師達に休養を取ってもらおうと、受け入れを行っていた。痛みを知っている人たちが、より大きな傷を受けた人たちを癒していた。人の痛みが分からない人たちに日本の政治を任せてはいけないと誰もが感じているのではないだろうか。

( 小夏 )

## 緑の力

電力需給が逼迫する夏場に向けて対策が進んでいる。電力 10 社が原油など燃料価格の上昇を受け、7月の料金を4カ月連続でそろって値上げすると発表するなど、電気代も気になるところだ。企業や家庭では、エアコンの設定温度を上げる、扇風機やLED照明の導入、照明の節約などさまざまな対策が実施されているなか、節電だけでなく、栽培を楽しむことができる「緑のカーテン」も広がりを見せている。

緑のカーテンとは、朝顔、ゴーヤなどツルが伸びる植物を建築物の壁面を覆うように育て、緑化を行うものだ。日よけとしての効果に加え、植物の水分が蒸発する蒸散作用により、日射による熱を吸収するため、自然の力で暑さを和らげることができる。種類などにもよるが、概ね6月頃までに準備すれば真夏には窓を覆うことが見込まれ、今からでも取り組むことができる。さらに、暑さを和らげるだけでなく、ゴーヤなど収穫できる植物であれば、食べることもできて一石二鳥だ。

また、東北地方の仮設住宅に、緑のカーテンを育てる取り組みもある。非営利団体「緑のカーテン応援団」は、3万戸を目標に緑のカーテンの設置を進めている。仮設住宅居住者の居住環境を改善すると同時に植物を育てることで喜びを見だし、また、共通の話題によりコミュニティ内の会話を増やすなど人との繋がりを育むことで、気持ちを前向きにする効果もあるそうだ。緑の力で夏の暑さを和らげ、被災者の癒しとなってほしい。

節電のため、緑のカーテンに加え、うちわやすだれ、打ち水など、エアコンがなかった時代からの電力を使わない涼み方を見直し、昔の人の知恵も活用していきたい。エアコンの設定温度を上げて、暑さをただ我慢するのではなく、数ある節電方法を組み合わせて、楽しみながら電力不足を乗り切りたい。

(撫子)

## ウィルス罪法案、ソフトウェア開発者の過大負担をさけるべき

不正指令電磁的記録作成等の罪（通称コンピューターウィルス作成罪（以下ウィルス罪））の新設について、平成 23 年 5 月 27 日の衆議院法務委員会の質疑応答で江田五月法務大臣が、バグの放置は不正指令電磁的記録提供罪が成立する可能性があるかと答弁したことでインターネットなど ICT やソフトウェア業界などの間で大きな懸念が広がっている。

答弁では、「公開したフリーソフトウェアに、重大なバグがあると、ユーザーからあった際、それを無視してプログラムを公開し続けた場合は、未必の故意があり提供罪が成立する可能性があるのか」という答弁に対し、法務大臣が「あると思う」と回答した。また同委員会ではウィルス罪により警察などが捜査を行う際、民間企業にどのような根拠で情報保全や捜査権を行使するかといった判断基準についても質疑されたが、実情性や技術的な裏付けをとまなわない曖昧な回答が続きウィルス罪の運用方法についても大きな不安を残した。

バグのない（脆弱性が皆無）ソフトを作成することが事実上不可能に近いということは、ICT 関係者や開発者のなかでは常識である。ある調査では、現在普及している 180 種類のオープンソース・ソフトウェアのソースコードの中に、セキュリティ上のバグが 1,000 行当たり平均 1 件含まれているといった発表もされており、ソフトウェアの不具合を完全排除する難しさを伝えている。

本案が十分な議論を行わず成立した場合、有料、無料にかかわらず、ソフトウェアなどの開発者は開発後の修正などを含む対応をすべて行わなければならないといったことになりかねない。

リリース後の不具合排除による負担の大幅な増加は、開発企業の経営を圧迫し、人材と開発現場の国外流失につながる可能性があり、産業の根幹を揺るがすことになりかねない。また、営利をとまなわない、フリーソフト開発者の負担があまりにも大きいといった懸念もされている。

これは、ICT 業界のみの問題ではなくクールジャパンのけん引役として期待されているゲーム業界などでも同じである。

また、成長が著しいスマートフォン市場においても同様のことが言えるだろう。同市場における有料アプリの登録数は、Android は 7 万 2,000 件、App Store は 21 万 1,000 件とされている。今後も市場の大きな成長が見込まれているが、現在でも非常に激しい競争が続いている。

有料アプリの多くは、無料アプリの人気を受け収益化を目指しているケースが多いため、ウィルス罪に内容によっては ICT サービス市場への進出を求める国内の企業や個人の開発者に大きな障壁になる可能性が高い。

ユーザーの安心・安全を守ることが重要であることには異論はないが、開発現場の負担を増加させ、成長産業の発展を阻害しかねない本件に対しては慎重に議論を重ねていただきたい。

(きりん)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および無断引用を固く禁じます。

## 線引きの難しさ

原発事故による金銭補償が徐々に始まった。

東京電力は、原発事故により避難を余儀なくされた約 5 万世帯へ当面の生活費として 1 世帯 100 万円、単身世帯 75 万円の仮払いを完了した。また農畜産物被害に対しては出荷制限の被害額を、漁業被害に対しては操業不能となった水揚高について、福島、茨城、栃木などの農協や漁協が請求を開始し、仮払金の支払いが開始された。

そして、やっと企業にもその補償の間口が広がりつつある。福島原発事故による避難区域内に拠点を置いていた中小企業に対し、東京電力は 6 月 1 日から補償金申請の受け付けを始めた。しかし、その金額は、震災後から 5 月末までに想定された粗利相当額の半分、上限 250 万円にとどまる。被災企業のみならず、被災企業の取引先など、被災企業が存続することで事故前まで築かれてきた多くが失われたなかで、あまりにも寂しい金額である。

補償範囲や金額は、どう線引きしたとしても、末代まで禍根を残すことになるだろう。

また、個人や企業に対する補償が進むなか、政府は福島第 1 原発から半径 20 キロ圏内の警戒区域内に取り残された家畜を搬出困難と判断し、畜産農家の同意を得た上で安楽死などの殺処分にする」と発表した。

警戒区域内の一時帰宅などで、飼い主は家畜やペットにエサをやり、限られた時間で愛情を注いでいる。また飼い主が帰る際には、その飼い主の車をいつまでも追いかけてくるペットの姿をテレビで目の当たりにすると、家畜やペットがもの言えぬだけに悲哀を感じざるを得ない。

家畜やペットも飼い主にとっては家族の一員である。今後、原発による避難地域内でやむなく置き去りにするしかなかった飼い主への精神的苦痛への賠償金は俎上にのぼるのだろうか、また金銭賠償のみならず、精神的な苦痛の緩和ケアも必要となってくる。

(寅彦)